

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和5年4月1日現在)

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、令和5年4月1日現在における、等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。なお、技能労務職員については、この規定は適用されませんが、参考として同様に公表します。

1 行政職給料表

(再)…暫定再任用職員

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階			
1級	定型的な業務を行う主事又は技師等の職務	118	9.9%	主事	73	238	20.0%	主事級			
				技師	10						
				保健師	3						
				保育士	24						
				保育教諭	4						
				栄養士	2						
				社会福祉士	2						
				計	118						
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師等の職務	120	10.1%	主事	71	238	20.0%	主事級			
				技師	4						
				保健師	4						
				保育士	33						
				保育教諭	2						
				栄養士	3						
				歯科衛生士	2						
				精神保健福祉士	1						
				計	120						
				3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務				433	36.4%	主任主事
主任主事(再)	45										
主任技師	32										
主任技師(再)	3										
主任保健師	11										
主任保育士	57										
保育教諭	7										
主任栄養士	2										
主任理学療法士	1										
主任歯科衛生士	1										
主任社会福祉士	4										
主任精神保健福祉士	1										
計	305										
係長	23	128	10.8%			係長級					
主査	69										
技術主査	36										
計	128										

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	134	11.3%	課長補佐	9	399	33.5%	課長補佐級
				防災専門官	1			
				虐待防止専門官	1			
				専門検査員(再)	4			
				主幹	48			
				主幹(再)	35			
				技術主幹	23			
				技術主幹(再)	11			
				主任保育教諭	1			
				事務局長補佐	1			
				計	134			
5級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	265	22.2%	課長補佐	79	265	22.2%	課長補佐級
				技術課長補佐	18			
				室長補佐	6			
				支所長補佐	4			
				所長	23			
				所長補佐	1			
				副館長	12			
				園長	1			
				副園長	4			
				事務長	3			
				事務長補佐	2			
				主幹	53			
				技術主幹	44			
				主任保育教諭	1			
				指導主事	9			
社会教育主事	2							
事務局長補佐	3							
計	265							
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	84	7.0%	課長	60	84	7.0%	課長級
				室長	4			
				支所長	4			
				所長	1			
				館長	6			
				事務長	2			
				副参事	2			
				技術副参事	3			
				事務局次長	2			
計	84							
7級	次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	22	1.8%	次長	10	22	1.8%	次長級
				総合支所長	5			
				参事	3			
				事務局長	2			
				事務局次長	2			
計	22							
8級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	15	1.3%	部長	7	15	1.3%	部長級
				会計管理者	1			
				危機管理監	1			
				理事	4			
				事務局長	2			
計	15							
合計		1,191	100.0%					

2 医療職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階
1級	1 医員の職務 2 牡鹿病院の診療部門各科の副部長の職務	2	8.3%	医員	2	2	8.3%	課長補佐級
				計	2			
2級	市立病院の診療部門各科の副部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	4	16.7%	医長	4	4	16.7%	課長級
				計	4			
3級	市立病院診療部門各科の部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	9	37.5%	診療所長	1	9	37.5%	次長級
				夜間急患センター所長	1			
				夜間急患センター副所長	1			
				部長	6			
				計	9			
4級	市立病院副病院長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	7	29.2%	病院長（牡鹿病院）	1	9	37.5%	部長級
				副病院長	2			
				診療部長	2			
				副診療部長	2			
				計	7			
5級	市立病院長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	2	8.3%	病院局長	1	2		
				病院長特別補佐	1			
				計	2			
合計		24	100.0%					

3 医療職給料表（2）

（再）…暫定再任用職員

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（割合）	職名	（人）	（人）	（割合）	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、歯科衛生士、社会福祉士及び言語聴覚士の職務	2	3.5%	臨床検査技師	1	26	45.6%	主事級
				臨床工学技士	1			
				計	2			
2級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、歯科衛生士、社会福祉士及び言語聴覚士の職務	24	42.1%	栄養士	1	18	31.6%	係長級
				診療放射線技師	4			
				臨床検査技師	3			
				臨床工学技士	1			
				理学療法士	5			
				作業療法士	4			
				視能訓練士	1			
				社会福祉士	3			
				言語聴覚士	2			
計	24							
3級	1 主任栄養士、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任臨床工学技士、主任理学療法士、主任作業療法士、主任視能訓練士、主任歯科技工士、主任歯科衛生士、主任社会福祉士及び主任言語聴覚士の職務 2 困難な業務を行う薬剤師の職務	16	28.1%	主任薬剤師	6	5	8.8%	課長補佐級
				主任診療放射線技師	1			
				主任診療放射線技師（再）	1			
				主任臨床検査技師	2			
				主任臨床工学技士	1			
				主任理学療法士	3			
				主任歯科技工士（再）	1			
				主任社会福祉士	1			
計	16							
4級	副技師長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	7	12.3%	主任診療放射線技師	1	7	12.3%	課長級
				主任理学療法士	1			
				計	2			
				副技師長	2			
5級	技師長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	6	10.5%	室長	3	1	1.7%	次長級
				技師長	1			
				計	6			
6級	市立病院の診療放射線室長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	1	1.8%	薬剤科長	1	1	1.7%	次長級
				計	1			
				計	1			
7級	市立病院の薬剤科部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	0	0.0%	計	0	1	1.7%	次長級
				計	0			
8級	市立病院の薬剤部門長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	1	1.7%	部長	1	1	1.7%	次長級
				計	1			
				計	1			
合計		57	100.0%					

4 医療職給料表（3）

（再）…暫定再任用職員

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階
1級	准看護師の職務	8	4.6%	准看護師	8	92	52.9%	主事級
				計	8			
2級	看護師の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	84	48.3%	看護師	82	49	28.1%	係長級
				看護師(再)	1			
				准看護師	1			
				計	84			
3級	副看護師長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	49	28.1%	主任看護師	49	19	10.9%	課長補佐級
				計	49			
4級	困難な業務を行う副看護師長の職務	19	10.9%	副看護師長	19	13	7.5%	課長級
				計	19			
5級	1 市立病院の副看護部長の職務 2 看護師長の職務	13	7.5%	副看護部長	1	1	0.6%	次長級
				看護部長	12			
				計	13			
6級	市立病院の看護部長の職務	1	0.6%	看護部長	1	1	0.6%	次長級
				計	1			
合計		174	100.0%					

5 教育職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	1	2.9%	実習助手	1	1	2.9%	主任主事級
				計	1			
2級	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教諭、実習講師又は主任寄宿舎指導員の職務	31	88.4%	教諭	30	31	88.4%	係長級
				養護教諭	1			
				計	31			
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務	1	2.9%	主幹教諭	1	2	5.8%	課長補佐級
				計	1			
3級	高等学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	1	2.9%	教頭	1	1		
				計	1			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	1	2.9%	校長	1	1	2.9%	課長級
				計	1			
合計		35	100.0%					

6 幼稚園職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階
1級	幼稚園の教諭	0	0.0%			1	9.0%	主事級
				計	0			
2級	幼稚園の指導層の教諭	1	9.0%	幼稚園教諭	1	4	36.5%	主任主事級
				計	1			
3級	幼稚園の教務を行う教諭	5	45.5%	幼稚園教諭	4	1	9.0%	係長級
				計	4			
				幼稚園教諭	1	5	45.5%	課長補佐級
				計	1			
4級	幼稚園の副園長又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	0	0.0%			5	45.5%	課長補佐級
				計	0			
				副園長	4			
5級	幼稚園の園長又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	5	45.5%	主任教諭	1	0	0.0%	課長級
				計	5			
				計	0			
6級	幼稚園の相当困難な園務をつかさどる園長	0	0.0%			0	0.0%	課長級
合計		11	100.0%					

7 労務職給料表

(再)…暫定再任用職員

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階
1級	自動車運転手、電話交換手、機関士、監督員、ボイラー技士、公園技師、工手、清掃技手、印刷員、業務員、用務員、防疫員、衛生技手、土木技手、給食調理員、調理員、検査助手及び歯科技工助手の職務	0	0.0%		0			
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手、電話交換手、機関士、監督員、ボイラー技士、公園技師、工手、清掃技手、印刷員、業務員、用務員、防疫員、衛生技手、土木技手、給食調理員、調理員、検査助手及び歯科技工助手の職務	22	18.7%	自動車運転手(再)	2	48	40.7%	技能職
				公園技師兼自動車運転手(再)	1			
				工手(再)	1			
				清掃技手兼自動車運転手(再)	2			
				業務員(再)	1			
				用務員(再)	9			
				土木技手兼自動車運転手(再)	2			
				給食調理員(再)	1			
				給食調理員兼用務員(再)	3			
				計	22			
3級	高度の技能及び経験を必要とする業務を行う自動車運転手、電話交換手、機関士、監督員、ボイラー技士、公園技師、工手、清掃技手、印刷員、業務員、用務員、防疫員、衛生技手、土木技手、給食調理員、調理員、検査助手及び歯科技工助手の職務	0	0.0%			0		
				計	0			
4級	特に高度の技能及び経験を必要とする業務を行う自動車運転手、電話交換手、機関士、監督員、ボイラー技士、公園技師、工手、清掃技手、印刷員、業務員、用務員、防疫員、衛生技手、土木技手、給食調理員、調理員、検査助手及び歯科技工助手の職務	26	22.0%	自動車運転手	1	26		
				公園技師兼自動車運転手	1			
				工手	1			
				清掃技手兼自動車運転手	2			
				業務員	2			
				用務員	4			
				土木技手兼自動車運転手	6			
				給食調理員	4			
				給食調理員兼用務員	5			
計	26							
5級	主任自動車運転手、主任電話交換手、主任機関士、主任監督員、主任ボイラー技士、主任公園技師、主任工手、主任清掃技手、主任印刷員、主任業務員、主任用務員、主任防疫員、主任衛生技手、主任土木技手、主任給食調理員、主任調理員、主任検査助手及び主任歯科技工助手の職務	70	59.3%	主任自動車運転手	2	70	59.3%	主任技能職
				主任公園技師兼自動車運転手	4			
				主任工手	1			
				主任清掃技手兼自動車運転手	9			
				主任印刷員兼自動車運転手	1			
				主任用務員	21			
				主任土木技手兼自動車運転手	6			
				主任給食調理員	13			
				主任給食調理員兼用務員	13			
				計	70			
合計		118	100.0%					